



第13回日本助産学会学術集会を北海道で開催するにあたって

札幌医科大学保健医療学部
看護学科 丸山知子

今年の札幌は、例年になく早く5月の連休には桜が満開となりました。そして、今はライラックが咲き誇っており、これからが北海道の最も美しい季節となります。

さて、一昨年突然第13回学術集会を北海道でとのお話に、一瞬困惑の念を抱いたものでした。なぜなら、私はこの20年間は助産婦業務や教育に直接携わることなく、短大及び大学の看護教育における母性看護領域に所属しております。また、本学部では助産婦教育は4年の学士課程卒業後に位置づけたいという方針で検討中なので、現在まだ助産婦教育を行っておりません。従って、私が直接助産婦活動に触れることができるのは、学部3年の12週間の母性看護学実習の期間であり、それが貴重な体験となっております。

しかし、このお話は、個人の問題ではなく、北海道の“助産婦が力を結集する時”であり、また、全国から多くの助産婦職の方々をお迎えし、交流を通して北海道に刺激を与えて下さる貴重な機会であるという理解にたって、お引き受け致しました。

さて、それでは何をメインテーマにするか？ということですが。現在までの12回の学術集会の焦点は、“助産学”に焦点をおいた集会和“助産婦あるいは助産”という職業との関連に焦点をおいた集会在ちょうど半々位でした。助産学では、今日的課題、発展、未来、体系化等、助産婦あるいは助産では、本質、独自性、伝統と継承、国際社会や地域社会との関係、自律等でした。そして、様々な課題に取り組み、提言されてきております。それらは“up-date”なテーマで、その時々

の動向と密接に関連した観点からの取り組みだったと考えます。すなわち、それは助産学の構築、助産婦の専門職業としての確立を目指した“教育と研究”への取り組みだったと考えます。

では、次に北海道では何に取り組むか、取り組めるのか？とまだ、試行錯誤しております。助産婦の今日的課題は何か？そして、将来どのような方向性を目指すのか？といった観点から、北海道の開拓精神と自然を生かした発想をしなければならないのではと考えております。助産婦の未来をどう切り開いていくのか？そのために今何をしなければならないのか？多くの課題はあると考えますが、これを絞っていくことはなかなか大事業であります。二十世紀の終わりに、もう一度、人間生活の原点にもどって、出産は“自然の営み”の観点から見直し、そこに“助産婦の知恵と技”の必要性、そして“生活の中で生きる専門職としての助産婦”という観点から取り組みたらと考えております。

脈々と続く人間生活の中で次世代の誕生に携わる助産婦の重要性は必然であると考えますが、それは他職種や消費者側の理解を得られなければ発展しません。現在、行政の機構改革や地域の母子保健活動は大きな変革期を迎えております。その中で、助産婦はどのように評価されているのだろうか、あるいは期待されているのだろうか？と問うてみなければならないと思います。私達は保健医療福祉ケア提供、地域社会の変化や母子ケアニーズの変化にもっと目を向けていかなければならないのではないのでしょうか。そして、その行

動が助産婦の存在意義に結びついていくのではないかと考えます。それは“Community-based maternity care”をどのように確立していくかということになるのではないのでしょうか。Midwife の意味である“with woman”の原点から、女性のライフサイクル全般への広がりの中で専門職を構築する姿勢を持ち続けたいものだと考えております。

12回までの学術集会で築いて来られた成果を維持し、発展させなければならないという重責に圧倒されながらも、北海道の助産婦の力を結集して、助産婦専門職の将来の発展に微力ながら、努力して参りたいと思っております。多くの方々のご参加を心からお待ちしております。



ICM第5回アジア太平洋地域会議に参加して



助産学会 監事 加藤 尚美
(杏林大学保健学部)

ICM第5回太平洋地域会議は、インド・ニューデリーで平成10年2月19～21日に行われました。会場はメリディアンホテルでデリーの中心部に位置し、大層大きく立派なホテルを使われておりました。

今会議のホスト国はオーストラリアでありましたが、インドの助産婦活動の支援ということもありデリーで開催する運びになったと聞いております。デリーの2月は摂氏20度前後と暖かな国、街並みは英国を感じさせる建物や道路、かと思えば広い道路一面の車の往来、人口が密集しているところでの人々の暮らし、路上で物乞いをしている人々など様々でした。

さて、ICMアジア太平洋地域会議への参加者全体は60～70人で、日本からの参加者は、ICMに加入している、本学会から近藤理事長と私、日本助産婦会から瀬井助産婦、日本看護協会から松本助産婦職能委員長、山本職能委員の各代表者及び看護協会からのツアー参加の数人、個人参加数人と少数では有りましたが、アジア地域の助産婦と交流を持つことができました。

「母性の安全の明日への歴史の責務を分かち合うアジア太平洋地域の助産婦」をメインテーマに、19日の午前中は基調講演やアジア太平洋開発途上国の助産婦によるシンポジウム、WHO専門官による世界的視野からアジア地域の妊産婦の現状や安全に母になることや、WHO東南アジア地域事務局看護アドバイザーからの報告等があり、午後はパネル・ディスカッションで、ICM副理事長Dr. ジョイス・トンプソンからは「助産の能力と実践水準」その他、ネパール、ベトナム、スリランカ、インドネシア等からWHO東南アジア地域事務局の実践水準に焦点をあて、現場でのテストの進行状況や、助産婦教育についての報告がありました。

20日午前中は、WHOアジア地域事務局専門官Dr. サリーによる「助産婦の責務と役割」Dr. ジョイス・トンプソンによる「助産婦の責務と世界的視野」の講演があり、午後は「MIDWIVES WHERE ARE WE NOW?」(今、我々は何処に?)をテーマにネパール、日本、ニュージーランド、インド、フィリピン、トンガ等からの報告でした。各国の背景や文化の違いにより助産婦のおかれている立場は異なりますが、それぞれ助産婦の代表者は母性の安全ということに真剣に取り組んでいる様子が伺えました。また、「我々が成し遂げてきたこと」の分科会では、オーストラリアからは証拠に基づかず実践や、ベトナム、パプアニューギニアの助産婦の実態や、ニュージーランドからは助産婦が行ってきた活動についての発表がありました。

使われたスライドから1997年11月にスリランカで「安全な母性」の10のメッセージが出されており、その10のメッセージ(資料1)と妊産婦死亡等の現状(資料2)の報告の一部を参考までに掲載しておきます。

19日の代表者会議はオーストラリアのキャロライン・ウイエバー氏の司会で進められ約1時間で終了しました。各国の代表者の出席をとり、各国の助産婦組織としての活動状況の報告があり、本会からは、助産学会の日本の学術会議に登録した学会としての活動している事を近藤

理事長から報告されました。最後に次期の I C M 学会長からマニラでの会議の計画状況が説明され多くの皆様の出席を待っている旨のご挨拶があり終了しました。

本会議を通して「安全な母性」という言葉の持つ意味を考えさせられ、且つ助産婦の責務、役割について考えさせられた会議への出席でした。日本は恵まれているといえども「安全な母性」のために証拠に基づいた実践をより積極的にしているのでしょうか。助産婦の責務でどの程度の仕事をしているのでしょうか。先進諸国は原点に返り、自らの仕事に正面から取り組んでおります。開発途上国は、妊産婦死亡の減少を目指して取り組まなければならない状況です。アジアの中での先進国として、助産婦の責務と役割、証拠に基づいた実践をしていきたいと思えます。また、会員の皆様も国際的な会議があった時は積極的に参加することにより、今の自分をそして世界から見た日本の助産婦が見えてくると思えます。

最後に I C M 事務局の J. ウォーカーさんが退任に伴い助産学会理事及び監事、会員の皆様から集めお預かりした謝礼金 465\$ を会長であるピータ氏の立ち会いのもとに直接渡しましたことをご報告させていただきます。

資料 1.

10 messages on safe motherhood

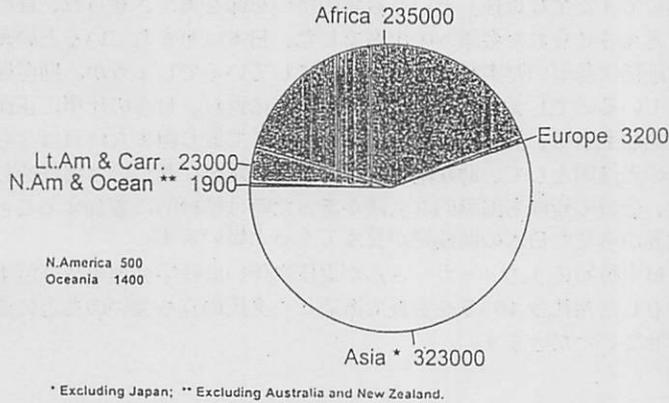
These 10 messages were the focus of the technical consultation on safe motherhood that took place in Colombo, Sri Lanka, in October 1997.

1. Establish safe motherhood as a human right.
2. Safe motherhood is a vital economic and social investment.
3. Empower women: ensure choices.
4. Delay marriage and first birth.
5. Every pregnancy faces risks.
6. Ensure skilled attendance at delivery.
7. Improve access to quality maternal health services.
8. Address unwanted pregnancy and unsafe abortion.
9. Measure progress.
10. Use the power of partnership.



資料 2-1

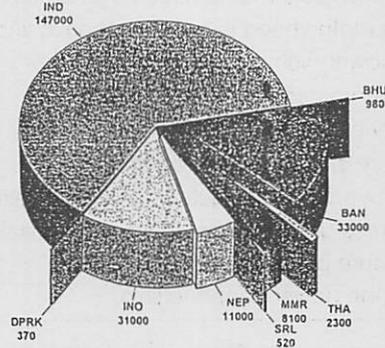
Maternal Deaths



Ref: WHO (1996) Revised 1990 Estimates of Maternal Mortality-A new approach by WHO and UNICEF

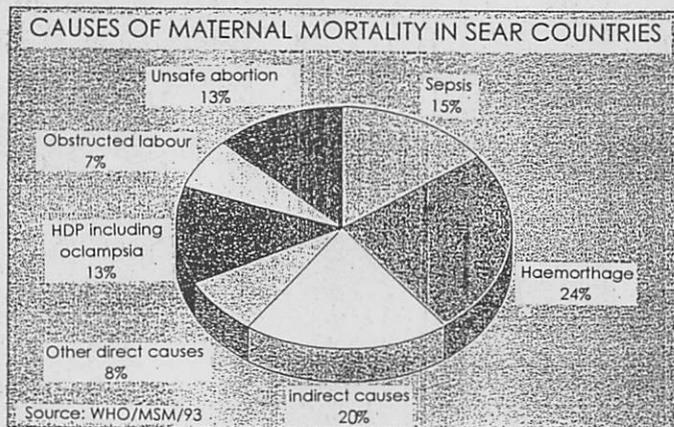
資料 2-2

MATERNAL DEATHS



Ref: WHO (1996) Revised 1990 Estimates of Maternal Mortality-A new approach by WHO and UNICEF; Geneva:WHO

資料 2-3



WHO/SEARO

第4回 日本助産学会学術講演会お知らせ



日本助産学会では、助産婦の研究活動を公開し、女性と助産婦が語り合い、リプロダクティブヘルス/ライツのもと、専門職としての役割を発展できるよう努力しております。今回は、「ともに考える女性の健康—自己決定と助産婦」をメインテーマとして学術講演会を企画いたしました。どうぞお誘い合わせの上、御参加下さい。

期 日：平成10年7月11日（土）
13：30～16：30

会 場：順天堂大学 有山記念会館講堂

主 催：日本助産学会

対 象：一般、学生
保健医療職

【助産婦、保健婦（士）、看護婦（士）、医師等】

定 員：350名

参加費：保健医療職 3000円
一般・学生 2000円

<プログラム>

受付開始 12：30

開 会 13：25

学術講演 13：30～14：30

「助産婦がささえる女性の自己決定」

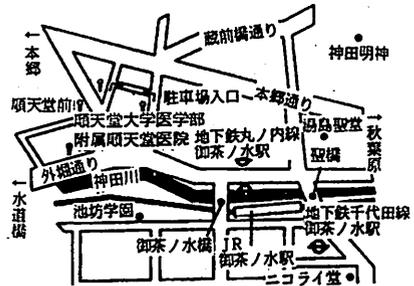
講演者 斉藤 有紀子

(明治大学法学部)

座 長 土居 久子

(順天堂医療短期大学専攻科)

会場案内



交通案内

- JR線「お茶の水」駅下車（お茶の水口） 徒歩約5分
- 地下鉄（丸の内線）「お茶の水」駅下車 徒歩約5分
（千代田線）「新お茶の水」駅下車 徒歩約7分
- バス（東京駅北口～荒川土手）「順天堂前」下車
（渋谷駅東口～お茶の水駅）
（王子駅前～お茶の水駅）
（新宿車庫～秋葉原駅）

シンポジウム 14：40～16：30

「ともに考える女性の健康

—自己決定と助産婦」

シンポジスト

養護教諭の立場から

神奈川県立横須賀工業高等学校 布川百合子

消費者の立場から

尾崎江梨珂

実践者の立場から

筑後産婦人科医院保健相談室 赤松 彰子

教育・研究者の立場から

新潟大学医療技術短期大学部専攻科 佐山 光子

座 長

東京都立保健科学大学保健科学部 柴田真理子

宮崎県立看護大学看護学部 菅沼ひろ子

申込方法：郵便局に備え付けの振込用紙に必要事項を明記し、下記口座にお振り込み下さい。

尚、振込用紙は1人1枚使用し、当日領収書をご持参下さい。

振込先：口座番号 00290-6-88083 口座名義 日本助産学会

問い合わせ先：第4回日本助産学会学術講演会事務局 北里大学看護学部 宮里和子・黒田 緑

〒228-0829 神奈川県相模原市北里2-1-1 TEL・FAX 0427-78-9383・9464



Japan Academy of Midwifery

第13回 日本助産学会学術集会

ご案内

現在、行政の機構改革に伴う地域母子保健事業の変化、地域社会の保健医療ニーズの変化と多様化等、コミュニティーベースが大きく変化をしております。“Community-based maternity care”の観点から“生活の中で生きる専門職としての助産婦”（仮称）を探求していきたいと考えております。

下記の日程で開催予定です。助産婦の皆様方の日頃のご研鑽をまとめ、多くの方々のご発表とご参加を期待しお待ちしております。

学術集會会長 丸山 知子

1. 期 日 1999年5月3日(月)～4日(火)
2. 会 場 札幌市教育文化会館(札幌市中央区北1条西13丁目)
3. プログラム
 - 一般演題：口演、示説(ポスター、ビデオセッション)
 - 特別講演 ○会長講演 ○シンポジウム ○ワークショップ
4. 演題募集要項
 - 1) 申し込み資格：共同研究者も含めて学会員に限られております。
 - 2) 発表形式
 - 口演：発表時間15分(質疑応答含む)スライド使用可能
 - 示説：ポスターセッション、ビデオセッション
 - ワークショップ：テーマは追ってご案内致します。

※学会案内及び一般演題募集要項の送付は6月中、演題申込受付開始は7月、締め切りは9月11日頃、原稿締切は11月3日頃を予定しております。詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。

第13回日本助産学会学術集會事務局
〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学保健医療学部看護学第2講座
TEL/FAX 001-621-7888

日本助産学会誌投稿規定

1. 投稿者の資格

投稿者の資格は本学会員に限り、共著者もすべて会員であること。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。

2. 原稿の種類

原稿の種類は原著、総説、資料等であり、著者はそのいずれかを投稿原稿に明記する。論文は他の出版物（国の内外を問わず）に未発表のものに限る。

3. 原稿の受付および採否

1) 原稿の到着日を受稿日とする。

2) 原稿の採否は査読を経て編集委員会で決定する。なお、投稿された原稿は理由の如何を問わず返却しない。

4. 原稿の執筆要領

1) 原稿の長さは、原稿用紙（400字詰め）30枚（図表を含む）以内を原則とする。なお、図表のサイズと原稿枚数との関係はおおよそ次のとおり。本誌掲載1ページの図表が原稿用紙5枚分、1/2ページが2.5枚分、1/3ページが1.6枚分、1/4ページが1.3枚分にそれぞれ相当する。

2) B5判横書き400字詰め原稿用紙を用いる。ワープロを使用する場合はB5判用紙1ページに22字×20行2段組みで、横書き浄書する。

3) 外来語はカタカナで書き、外国人名、日本語として成り立っていない熟語などは、原則として活字体の原綴りを書く。

4) 図、表および写真は、図1、表1、写真1、等の番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。写真はプリントされた白黒のものとし、上下を必ず指定する。

5) 文献は次の様式によって記載する。

(1) 引用文献は本文の引用箇所の肩に¹⁾ など番号で示し、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。

(2) 記載方法は下記の例示による。

① 雑誌の場合 …… 著者名：表題名、雑誌名、巻（号）、ページ、西暦年次

② 単行本の場合 …… 編著者名：原書名（版）、ページ、発行所、西暦年次

③ 訳本の場合 …… 原著者名：書名（版）、発行（西暦）年次、訳者名、書名、ページ、発行所、西暦年次

6) 原稿には表紙2枚を付し、1枚目には表題、英文表題、著者名（ローマ字とも）、所属機関名、希望する原稿の種類、図・表・写真等の各点数、別刷希望部数、編集委員会への連絡事項および連絡者の氏名、住所、電話番号、Fax 番号を、2枚目には表題、英文表題のみを記載する。

7) 原著希望の場合には、250語前後の英文抄録ならびに400字程度の和文抄録をつける。英文抄録は必ず専門家または英語母国語者のチェックを受け、表題、著者名、所属、本文の順にダブルスペースでタイプする。さらに、日本語および英語のキーワードを3語つける。

5. 著者校正

著者校正は1回のみとし、校正の際の加筆・修正は認めない。

6. 著者が負担すべき費用

別刷を希望する場合の費用は投稿者の負担とする。なお、印刷上、特別の費用を要する場合も投稿者の負担とする。

7. 原稿は、4部（うち3部は複写でもよい）を必ず書留便で下記あてに郵送すること。なお、封筒の表には「日助誌原稿」と朱書する。原稿到着後、受付票を発行する。

〒102-0071 東京都千代田区富士見1-8-21

日本助産学会編集委員会

付則 この規定は、平成10年4月1日から適用する

●●●母子保健・助産婦教育・助産婦業務に関連する諸般の動向●●●

平成10年4月以降の標記に関する動向について紹介します。

1. 厚生省において母子保健・助産婦に関連する職員の移動がありました。
 - 1) 厚生省児童家庭局母子保健課で活躍されていた岩澤和子専門官は、平成10年4月1日付で厚生省保険局医療課に看護医療専門官として移動されました。
 - 2) 平成9年4月1日付けで厚生省健康政策局看護課に助産婦係長として就任された新野由子氏は、平成10年4月1日付で児童家庭局母子保健課に母子保健指導専門官として移動しました。
 - 3) 厚生省健康政策局看護課には平成10年4月1日付で三木祐子氏が主査として就任されました。なお三木氏は助産婦資格を有していませんので、本年は看護課に助産婦有資格者がおりません。
2. 厚生省健康政策局看護課は直接助産婦教育と助産婦業務に関与し、行政指導や対策を講じる課ですので、平成10年4月に日本助産婦会から、5月に全国助産婦教育協議会から看護課長に対して、助産婦の専門官を常置して戴くよう要望書を持参して陳情しました。
3. 平成10年度社会保険診療報酬改定に際し、医療の質の向上などに関する項目の中で、「在宅医療を推進するため、退院前訪問指導料等の引上げ、重症者管理加算等の新設及び一定の疾病に対する訪問回数制限の緩和等を内容とする訪問看護の充実・強化」が示されました。訪問看護の充実・強化について具体的には、在宅患者訪問看護・指導料の従事者に助産婦が追加された事です。以下「訪問看護の充実・強化」の全文を紹介します。

訪問看護の充実・強化

1. 訪問看護ステーションによる重症者管理等の評価
 - 医療用具の管理等を必要とする在宅患者に対する、訪問看護ステーションからの訪問看護を評価した、重症者管理加算（訪問看護管理療養費等への加算）を新設する。また、訪問看護ステーションの24時間連絡体制に対する評価を充実する観点から、訪問看護管理療養費等の24時間連絡体制加算を引き上げる。
2. 退院後の訪問看護の評価による在宅移行の促進
 - 医療用具の管理等を必要とする退院後の患者に対する、医療機関からの訪問看護を評価した、在宅移行管理加算（在宅患者訪問看護・指導料等への加算）を新設する。
3. 頻回の訪問看護等が必要な疾病等の見直し
 - 訪問看護等の算定回数の制限から除外されている疾病等に、クロイツフェルト・ヤコブ病及び後天性免疫不全症候群を追加する。
4. 在宅患者訪問看護・指導料の従事者に助産婦を追加
 - 合併症のある妊婦や産婦、異常のある新生児等に対して訪問看護を行い、妊娠から出産以後までの継続した母子医療の推進を図るため、従事者に助産婦を追加する。

5. グループホーム等への訪問看護の評価の適正化
 - グループホーム等において痴呆等を有する複数の精神障害者に対して同時に行われる訪問看護を評価した訪問看護療養費等を新設する。
6. 訪問看護に対する指示の有効期間の延長
 - 医師の診断に基づき、訪問看護指示書等の有効期間を2ヶ月まで選択可能とする（現行では1ヶ月まで）。
7. 退院時共同指導加算の見直し
 - 退院後主治医となる診療所の医師が訪問看護指示書等を交付した場合にも、入院中に行われた共同指導が算定できるように、加算のあり方を見直す。また、訪問看護療養費等の退院時共同指導加算を引き上げる。（文責 平澤）



第12回日本助産学会総会報告

第12回日本助産学会総会並びに学術集会は、1998年3月20日(金)、3月21日(土)シェーンパッハ・サポー(砂防会館)において587名の参加者により盛会に開催されました。総会は21日(土)12時30分より当日参加会員中の97名の出席のもとに、近藤理事長の挨拶により開会されました。

総会における報告・審議事項の要旨を報告します。

1. 平成9年度会員数について(1月末日の状況)
 - 普通会員：1,008名 特別会員：19名(普通会員中、新入会員47名、退会者56名)
 - 機関会員：24機関
 2. 平成9年度収支決算
 - 収入 8,034,288円(繰越金、会費、雑収入ほか)
 - 支出 7,999,322円(会議費、事業費、事務費ほか)
 - 繰越金 34,966円
- ★平成9年度特別会計報告
- 1) 学術集会基金
 - 収入 4,481,590円 支出 1,000,000円 現在高 3,481,590円
 - 2) 別途積立金
 - 寄付 2,520,000円
 - 3) ICM評議員出席費用積立金
 - 積立金(平成3年～9年度) 1,000,000円
 - 第5回ICMアジア太平洋地域会議出席(インド) 300,000円 現在高 700,000円
3. 理事会報告

理事会は定例で5回開催し、臨時に2回開催した。第5回ICMアジア太平洋地域会議派遣人数と費用に関して、日本学術会議推薦会議に関して審議した。第12回学術集会の運営、事業の推進についての審議と、入会申し込み者の審査を行った。
 4. 評議委員会は、出席27名、欠席10名(委任状10通)にて開催し、本日の提案事項について

審議した。

5. 庶務報告

- ① 平成9年4月より事務職員(週2回出勤)を採用して事務局業務の運営を託した。
- ② ICMセーフマザーフード(母性保護基金)を募金し、基金協力金568,000円をICM本部に送付した。
- ③ 選挙管理委員の委嘱と委員会の開催
第5期理事・監事・評議員選出選挙管理委員を1月15日付で委嘱した。
- ④ 評議員の辞任と後任の繰り上げについて
九州・沖縄地区評議員竹の上ケイ子氏が留学し辞任を申し出たので、後任に同地区の宮城万里子氏に就任を依頼し、委嘱状及び評議員開催案内を送付した。

6. 委員会活動報告

- 渉外委員会：5月8日に日本助産婦会70周年記念式典及び、5月23日全国助産婦協議会総会に近藤理事長代理として小木曾理事が出席し祝辞を述べた。
第8回国際助産婦の日の事業について、関連機関と折衝した。
- 会則委員会：理事の定員増員について後ほど検討する。日本助産学会委託研究助成内規について現在検討中である。
- 学術会議委員会：平成10年度科学研究費補助金研究成果公開促進費に係わる「研究成果公開」は発表(B)へ応募したが、対象外との審査結果であった。
第17期日本学術会議会員選出が行われた。
第4回日本助産学会学術講演会を7月11日(土)に、「ともに考える女の健康」をテーマで開催準備をしている。
- 広報委員会：国際助産婦の日のポスターを日本看護協会、日本助産婦会、日本助産学会で検討して作成し、関連機関に発送した。
国際助産婦の記念行事開催地へポスター・リーフレットを送付した。
ニュースレター、第23号、第24号、第25号を発行し送付した。
- 国際委員会：ICMからの関連事項の処理や、情報を会員・理事会に提供した。
ニュースレターへICMの記事の提供の他、海外、個人からの国際関連事項の問い合わせに対応した。
- 編集委員会：学会誌第11巻1号を編集し発行した。
応募論文のレベルが向上し掲載したい論文が増加したので、平成10年度から年2回の発行を計画している。
- 学術振興委員会：平成9年11月27日(土)に山形県立保健医療短期大学で第10回日本助産学会ワークショップを開催し、研究課題や方法に関して事例を元に具体的に検討した。他に文献探索による研究への支援を行った。
- 将来の助産婦のあり方検討委員会：「助産業務のスタンダードー助産婦の実践能力・責任範囲」の試案について検討し、理事会に中間報告を行った。

* 上記の報告に対する質疑

新道会員(神戸大学)より下記の3点の質問があった。

- ① 業務・教育、会則、渉外は決算額が0であるのに予算組まれている事
- ② 収支決算の-68,623円の対策について(どのような穴埋めをするのか)
- ③ 決算額の△の付け方が収入の部と支出の部と異なっている事

近藤理事長(回答)

- ① 平成9年度は「業務・教育検討委員会」は1年間休会し、将来のあり方検討委員会

で助産業務に関する検討を行った。

- ② マイナス決算の対応としては、従来は予備費で充足していたが、予備費が底をついてきたので本年から会費値上げを行い、予算上予備費を捻出できたのでその中から充当したい。

- ③ △の付け方は予算をオーバーしなかった場合につけている。

新道会員（神戸大学）

予備費使用の内訳を報告して貰いたい。

藤田会計理事（回答）

書庫の購入とファックス機能のついた電話機を購入した事から予算よりオーバーし、予備費を充当した。

7. 第12回学術集会準備報告（平澤学術集会長）

学術集会参加申込は事前が367名で、本日現在で500名余と思われる。

8. 審議事項

1) 平成10年度事業計画（案）（近藤理事長）

- (1) 第13回学術集会開催
- (2) 学会誌・ニュースレターの発行
- (3) 助産学に関する研究の振興
- (4) 助産婦の業務・教育の検討
- (5) 将来の助産婦のあり方検討
- (6) 国際助産婦の日に関する事業の実施
- (7) 国際助産婦連盟及び関連団体との交流
- (8) 日本学術会議関係活動
- (9) 次期評議員・役員選挙
- (10) 運営に関する会議開催（総会1回、評議員会1回、理事会5回、その他の委員会）

2) 日本助産学会会則改正（案）

業務が増加しているので理事2名を増加し、12名の理事としたい。

以上の事業計画案及び、会則改正案は賛成多数で承認された。

3) 平成10年度収支予算（案）（藤田理事）

収入 10,131,377円（繰越金、会費ほか）

支出 9,834,295円（会議費、事業費、事務費、予備費ほか）

繰越金 297,082円

以上の予算案は、提案通り承認された。

<次々期学術集會会長紹介>

第14回学術集會会長は、現在交渉中にて決定次第お知らせしたい旨理事長より報告された。

次期学術集會会長に決定している、丸山知子札幌医科大学保健医療学部教授より会長として挨拶があり、1999年5月3日(月)、4日(火)に第13回学術集會を札幌において開催することを紹介された。

<閉会>

松本副理事長の挨拶により閉会した。



~~~~~ 第8回「国際助産婦の日」記念行事の紹介 ~~~~~

本年も国際助産婦の日の活動が全国的に自主的に開催されました。本学会ではポスターとリーフレットを作成して関連各所に差し上げました。事務局に報告のありました第7回愛知県国際助産婦の日の行事を紹介します。

尚、ICM本部では、国際助産婦の日を開催しての収益金は是非ICM本部に献金下さいとのことです。ICM本部から指定基金としてユニセフ等に配布致しますとのことですので宜しくお願いいたします。



第7回国際助産婦の日

(1)のちを育む母親と助産婦の

ホッとな出会い

4月26日(日)

名古屋市女性会館 大ホール  
地下鉄名城線「東別院」徒歩3分

参加費：500円

(一般の方にはおにぎり2個付きます)

国際助産婦連盟は生涯を通じて女性のニーズに応える助産婦の存在をアピールし、2000年までにすべての人々に安全な出産を願って、毎年5月5日を「国際助産婦の日」と定め、世界各地で催し物を展開してきました。愛知でも「FOUR RINGS - 育む・育む・育む・育む -」をテーマに皆さんとの出会いに熱い期待を込めて集会を企画いたしました。大勢のご参加をお待ちしています。



11:00 受付開始

11:30-12:50

途上国支援バザー

赤ちゃん用品、日用品など募金箱も用意しました。使用済みテレカも回収します。



骨密度・体脂肪無料測定

足のかかたで測定1分。骨粗しょう症は更年期のオバサンだけでなく、若い女性にも増えています。

赤ちゃん写真展

応募された方には景品を差し上げます。

助産婦の顔・顔・顔

あなたの町で活動している助産婦、病院で働く助産婦を紹介します。当日は約50名の助産婦が参加、皆さんとの交流を楽しみにしています。

13:00-15:30

“超早期教育”は



赤ちゃんがよろこぶ

手作りの絵本で



講演「絵本を通してみる育児」

絵本作家・樋口通子さん

講演のあと、赤ちゃんが喜ぶ絵本作りに挑戦。材料は用意してあります。ステキなオリジナル絵本を作ってみませんか？



主 催：「国際助産婦の日」愛知県第7回集会実行委員会（委員長・武田 一子）

協 賛：社）日本助産婦会愛知支部・日本助産学会

社）愛知県看護協会助産婦職能・愛知県助産婦教育協議会

連絡先：0566-99-7011 牧野克子・052-794-2034 星野真理子

\*\*\*\*\* 第12回日本助産学会評議委員会開催報告 \*\*\*\*\*

1998年3月20日(金) シェーンバツハ・サポー(砂防会館)六甲会議室において、出席27名、欠席10名(委任状10通)により開催された。理事会、庶務、収支決算、監査報告の他、各委員会報告が行われ各内容が承認された。平成10年度の事業計画案は理事長より説明され、審議の結果提案通り承認された。

第14回学術集會長は現在交渉中にて、決定次第早期に会員に報告する旨、理事長より報告された。評議委員会で承認された議事を総会に提案し、プログラムに従い審議されることが承認された。  
(庶務担当理事 小木曾、文責 平澤)

投稿のお勧め

編集委員会

日本助産学会誌第12巻第2号を12月初旬に発行します。締切日を平成10年7月末日として投稿を受け付けていますので、奮ってご投稿ください。お待ちしております。

1. 投稿者の資格  
投稿者は本学会員(特別会員も含む)に限ります。
2. 原稿の種類  
原稿の種類は、原著、総説、資料等で、論文は他の出版物(国の内外を問わず)に未発表のものに限ります。
3. 投稿の手続き  
原稿は4部(うち3部は複写でもよい)を、封筒の表に「日本助産学会誌原稿」と朱書きして、書留便で、日本助産学会事務所宛に郵送してください。  
日本助産学会事務所  
〒102-0071 東京都千代田区富士見1丁目8番21号 日本助産学会編集委員会  
電話・FAX 03-3221-0417
4. その他  
詳細については、投稿規程を参照してください。



\*\*\* 事務局だより \*\*\*

1. 平成10年4月から厚生省健康政策局看護課に助産婦の専門職がありません。行政機関として専門職種を常置して戴かないと助産婦国家試験や助産婦業務に関する諸問題等の検討や、専門職としての発展を目指すためには是非行政に専門職種が必要であると考えられます。助産婦職種を行政機関に送り活躍して頂けるよう助産婦が一丸になって人材を発掘し看護課に働きかける必要があると思います。
2. 第13回日本助産学会学術集會は、札幌医科大学教授丸山会長の元で平成11年5月3日、4日に札幌市で開催されます。また、マニラでは5月22日から27日まで第25回ICM大会が開かれます。来年の5月に向けて日頃の研究成果を発表できるよう準備をして、参加いたしましょう。
3. 学会誌が本年から年2回の発行になります。投稿規定を同封致しますのでふるってご応募下さい。